

# 道路占用許可申請書の様式の統一について

国土交通省 道路局 路政課 道路利用調整室

ラーメン屋

すみません。先日、打合せさせていただきました突出看板の占用許可申請書をお持ちしたのですが…。

竹林係員

お疲れ様です。では、内容について確認させていただき、何かございましたら御連絡させていただきま  
すので、よろしく願いいたします。

ラーメン屋

よろしく願いいたします。では、失礼いたします。

竹林係員

さてと、打合せの時に説明した基準に適合しているかな…。あれ？様式が違う…。どうして様式が違う  
んだろう？

栗本係員

困った顔しているみたいだけど、どうしたの？

竹林係員

先日打合せしたラーメン屋さんの突出看板の道路占用許可の件で、今、申請書をお持ちいただいたので  
すが、道路占用許可申請書の様式が違うんですよ…。

栗本係員

ちょっと見せてもらっていい？ああ、本当だ。確かに似ているけど違うね。

竹林係員

どうして様式が違うんでしょう？

栗本係員

多分それはね…と、その前に、道路占用許可申請書の様式は何で決まっているか覚えている？

竹林係員

確か、道路法施行規則だったと思います。

栗本係員

そう。道路法施行規則第4条の3で道路の占用の許可申請書等の様式は定められているよね。(資料参照)

竹林係員

はい。

栗本係員

元々、道路占用許可申請の様式については、昭和42年に建設省道路局長通達によって各地方建設局に  
通知され、運用されていたところなんだ。

竹林係員

そうなんですか。いつから施行規則で定められるようになったんですか？

## 栗本係員

施行規則で定められたのは平成2年になってからだよ。

## 竹林係員

思ったよりも比較的新しく定められているんですね。

## 栗本係員

そうなんだ。そのため、道路占用許可申請書の様式は、各地方公共団体において独自の様式を使用していたところもあるんだ。そのため、全国的に申請者から様式を統一してほしいという要望があり、様式の統一を進めるためにも、施行規則で定めることとなったんだ。

## 竹林係員

そういうことでしたら、今回の申請書の様式については、未だ様式の統一がされていない地方公共団体で定めて使用している様式をそのまま使用してきたってことですかね？

## 栗本係員

多分、そうなんだと思うよ。

## 竹林係員

それで違う様式だったんですね。

## 渡邊課長

なにに、道路占用許可申請書の様式について話しているようだね。

## 栗本係員

そうなんですよ。今日送られてきた申請書の様式が違っていたので、せっかくですから、その話をしていたんですよ。

## 渡邊課長

道路占用許可申請書の様式については、地方公共団体に様式の統一をしてもらうよう協力をお願いしているんだよ。

## 竹林係員

様式の統一について協力を依頼しているんですか？

## 渡邊課長

そうだよ。道路占用許可申請書の様式について、従前から申請者の利便を図る見地から全国的な統一が要請されていて、規制緩和の一環から平成2年に道路法施行規則で定められることとなったんだよ。その後も、様式の統一が完全にはなされていなかったため、平成6年に様式の一本化の徹底を図るため、「今後における行政改革の推進方策について」が閣議決定され、行政改革の一環として、様式の統一化に対する都道府県への指導が盛り込まれたんだ。それを受けて、平成6年3月11日に「道路占用許可申請書の様式の統一の徹底について」（建設省道路局路政課長通達）が都道府県等に対しても発出され、様式を統一してもらうようお願いしているところなんだ。

## 竹林係員

様式の統一について、色々とお願ひしているんですね。

## 栗本係員

でも、今回の申請書を見る限りでは、もしかしたらまだ様式が統一されていないかもしれないですね。

## 渡邊課長

そうだね。昨年、行政刷新会議が取りまとめた『国の規制・制度の改善につながる提案（2010 第1回 国民の声。通称（ハトミミ）』においても、様式の統一について要望が出てきているところなんだ。

## 栗本係員

やはり申請者としては様式が統一されている方が利便の向上になりますからね。

## 渡邊課長

そうだよ。そのため、ハトミミに寄せられた要望に応えるため、今年度の全国ブロック会議において、様式を統一してもらえるよう、地方公共団体の出席者に協力の要請を行っているところなんだ。

## 竹林係員

早く統一された様式になるといいですね。

## 栗本係員

ところで、今回の道路占用許可申請はラーメン屋さんの突出看板だったんですよね。

## 渡邊課長

突然どうしたんだい？何か問題のある申請なのかな？

## 栗本係員

内容には特に問題はないかと思うのですが、実はこのラーメン屋さんはチェーン店なんですよ…。

## 渡邊課長

そうなんですか。それが何か？

## 栗本係員

ええ。様式の統一はもちろん重要だと思いますが、味も統一されているか確認に行く必要があるのではないかと思います…。

## 渡邊課長

つまり、ラーメンを食べに行きたいということですね。それでは、今日のお昼はラーメンでも食べに行きますか。

## 栗本係員

行きましょう。行きましょう。では早速準備します。

## 渡邊課長

こらこら。まだお昼にはちょっと早いですよ。

## 竹林係員

栗本さん、はしゃぎすぎですよ…。

## 資料

道路法施行規則（昭和二十七年八月一日建設省令第二十五号）

（道路の占用の許可申請書等の様式）

第四条の三 法第三十二条第二項の申請書及び法第三十五条の規定により協議し、同意を得ようとする場合の協議書の様式は、別記様式第五とする。

2 （略）